

くらしの告知板

Life Information

各課の電話番号 (市外局番0967)

■南阿蘇村代表 (67)1111	■子育て支援課『みなっこ』 (67)2715
■総務課 (67)1111	■税務課 (67)2703
■政策企画課 (67)2230	■会計課 (67)2701
■産業観光課 (67)1112	■水・環境課 (67)3176
■議会事務局 (67)1553 (65)8121	
■農政課 (67)2706	■建設課 (67)3178
■農業委員会事務局 (67)2707	■教育委員会事務局 (67)1602
■住民福祉課 (67)2702		
■定住促進課 (67)2705		
■健康推進課 (67)2704		

南阿蘇村ホームページ

<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金 について



国の経済対策として、エネルギーや食料品価格など物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯などへの支援をおこなうため、1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

【給付額】

1世帯あたり3万円

(注)原則、世帯主名義の金融機関の口座に振り込みます

【支給の対象となる世帯】

(1)令和5年度住民税非課税世帯

次の要件のすべてにあてはまる世帯が支給対象です。

- ・基準日(令和5年6月1日)時点で南阿蘇村に住民票がある世帯
- ・世帯の全員が令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(注)これまで実施してきた給付金事業では、「世帯全員が課税者から扶養を受けている世帯」を支給対象外としていましたが、今回の給付金は支給対象です。

(2)家計急変世帯

次の要件のすべてにあてはまる世帯が支給対象です(上記(1)世帯に該当する世帯は除く)。

- ・基準日(令和5年6月1日)時点で南阿蘇村に住民票がある世帯
- ・申請日時点で南阿蘇村に住民票がある世帯
- ・予期せず令和5年1月から10月までの家計が急変(収入が減少)し、世帯全員のそれぞれの年収見込み額が非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

詳しくは、村ホームページまで

■問い合わせ先

役場 住民福祉課

TEL0967(67)2702



村HP

産前産後期間は 国民年金保険料が 免除されます



国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

なお、産前産後の保険料免除として認められた期間は、保険料を納めた期間として取り扱われ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間(多胎妊娠の場合は、3カ月前から6カ月間)

■対象者

国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産した人

■届出時期

出産予定日の6カ月前から

■届出先

住民福祉課窓口

■手続きに必要なもの

マイナンバーカードまたは年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、母子健康手帳

■問い合わせ

住民福祉課

TEL0967(67)2702

東年金事務所

TEL096(367)2503

南阿蘇中学校の 制服について



令和4年度に南阿蘇中学校制服検討委員会が発足後、「中学校制服に関するアンケート」を実施し、その結果を踏まえ、新しい制服としてブレザータイプの制服を採用することで準備を進めていくことについて、中学校PTA総会および小中学校保護者様宛には既に周知させていただいております。

令和7年度新入生より、順次新調していくためには、これから、スケジュールどおりに進捗していく必要がありますが、同検討委員会を中心に児童生徒・保護者の皆様のご意見などは適宜、参考にしながら進めてまいります。よりよい学校づくりの一環となる制服の変更でありますので、村民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

南阿蘇中学校

TEL0967(67)0030

教育委員会

TEL0967(67)1602

南阿蘇村の景観をめぐる シンポジウム開催



村民の皆様が一体となって地域の良好な景観を守り、育て、新たにつくりだすことは、村民の地域への愛着や誇りを育むことにつながります。また、地域の魅力を

高めることにもつながり、産業、観光、その他の地域振興へ波及することが期待できます。

このたび、南阿蘇村の景観について考えるためのシンポジウムを開催します。どなたでも参加可能ですので、皆様のご来場をお待ちしています。

■日時

8月27日(日)
午前10時～正午

■場所

役場2階大会議室

■出席者

南阿蘇村のまちづくりへ関心を寄せる人

■内容

SDGs未来都市に南阿蘇村がふさわしい理由

■問い合わせ

水・環境課 環境保全係
Tel0967(67)3176

阿蘇地域振興 デザインセンター 事務局長(候補)募集



阿蘇地域振興デザインセンター事務局長(候補)募集についての案内です。詳しくはホームページをご確認ください。

■職種

事務局長(候補)

■募集人員

1名

■業務内容

阿蘇地域に属する市町村と連携し、地域づくり、観光振興、情報発信に取り組む

■応募資格

高卒以上

- (1)地域づくり、観光振興、景観保全業務などの経験・知識がある人
 - (2)普通自動車免許を取得している人
- ※専門的技能資格者(英検・TOEICなど)は履歴書に記載のこと(加点対象とする)

■応募期間

8月1日(火)～9月29日(金)午後5時まで(9月29日消印有効)

「応募書類の提出は郵送に限ります」

※応募書類は選考後、求人者の責任で破棄

■採用日

要相談
遅くとも令和6年2月から

■問い合わせ

(公財)阿蘇地域振興デザインセンター
Tel0967(22)4801



阿蘇地域振興デザインセンター HP

障がい者 委託訓練募集



熊本県立高等技術専門学校では、障がいのある人を対象とした職業訓練をおこなっています。

【パソコン実務資格取得科】

1. 受講内容

基本的なパソコン操作から実践的なパソコン技能を習得し、就職に有利なパソコン資格取得までを目指す訓練

2. 定員

8名

3. 受講対象者

身体(上肢・下肢・内部)、知的、精神、発達、難病

4. 募集期間

8月31日(木)まで

5. 訓練期間

10月3日(火)～12月27日(水)まで

6. 受講料

無料(テキスト代が別途9,900円(税込み)程度かかります)

7. 訓練場所

特定非営利活動法人アイ・ネットワークくまもと

熊本市中央区水前寺6丁目51-3

【IT・Web技術取得科(熊本校)】

1. 受講内容

Web技術(HTML・CSS)とクラウド実践、パソコン操作スキルを習得する訓練

2. 定員

8名

3. 受講対象者

身体(上肢・下肢・内部)、精神、発達、難病、高次脳

4. 募集期間

8月31日(木)まで

5. 訓練期間

10月3日(火)～12月27日(水)まで

6. 受講料

無料(テキスト代が別途9,900円(税込み)程度かかります)

7. 訓練場所

自宅

■問い合わせ先

お近くのハローワーク
または熊本県立高等技術専門学校
Tel096(297)9915

花木友の森造成事業の 実施団体募集



公益社団法人熊本県緑化推進委員会では、地域の身近な環境緑化・美化活動を積極的に推進するため、地域住民などで組織する団体や学校に対して苗木や資材を助成しています。

■対象団体

公用地または公的な場所で花木(花の咲く木)を植栽する団体(町内会、老人会、緑の少年団など)や学校、幼稚園、保育園など

■助成内容

- 苗木や資材の購入経費。申請を受付し、確認した後に当委員会から直接業者に注文し、支払いをおこないます。苗木などは11月から2月に届く予定です。資材は支柱、パークたい肥および標柱です。
- 花木は桜やサザンカなどご希望に応じますが、できる限り在来の樹種。なお、果樹は対象外です。
- 助成額は1団体30万円上限。植栽面積は約300㎡以上です。

■助成の申請先および申請期限

阿蘇森づくり協議会(阿蘇地域

振興局林務課内) を経由し、9月8日(金)までに申請書を提出してください。植栽の後に状況の報告(実績報告)をしていただきます。

■問い合わせ

公益社団法人 熊本県緑化推進協議会
Tel096(387)6195
阿蘇森づくり協議会
(阿蘇地域振興局林務課内)
Tel0967(22)1117

「ナンゴウヒ」を育てたい、 銘木市へ出荷したい人 募集



阿蘇南郷檜ブランド協議会では、阿蘇地域で古くから植え育てられているヒノキ「ナンゴウヒ」を将来にわたり、守り育てるために以下の事業を実施しています。

そのため、ナンゴウヒを植林したい、枝打ちしたい、銘木市へ出荷したい人を募集しています。

「ナンゴウヒ」は、ヒノキの品種名のこと、阿蘇地域の御神木と同じ特性を持つクローン品種であり、ヒノキの林業基準品種とされています。晩成型で通直に育つことから社寺建築用材として重宝されています。

■募集期間

8月31日(木)まで

■事業内容

- (1) 植林について
- (2) 枝打ちについて
- (3) 銘木市への出荷について

※10月24日(火)に開催される「くまもと秋の選木&銘木市」へ出荷します。

当協議会では、苗木代、枝打ち施工費、桧積料・運搬費を補助します。詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ

阿蘇南郷檜ブランド化推進協議会(高森町農林政策課内)
Tel0967(62)2915
Fax0967(62)1174

『こどもの人権相談』 強化週間



熊本地方法務局および熊本県人権擁護委員連合会では、こどもに関する相談を専門に受け付ける『こどもの人権相談』強化週間を実施します。

いじめや体罰、虐待などの相談に人権擁護委員と法務局の職員が対応します。秘密が外部に漏れる心配はありません。

■期間

8月23日(水)～29日(火)まで

■時間

午前8時30分～午後7時まで
ただし、強化週間中の土曜日・日曜日は、午前10時～午後5時まで

■「こども人権110番」専用相談電話

Tel0120(007)110

なお、熊本地方法務局ではこの期間以外でも平日の午前8時30分～午後5時15分まで同じ専用相談電話で相談に応じています。

「地震防災対策の 現状調査に係る住民向け アンケート」に ご協力ください



この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施しています。1人でも多くの人にご回答いただきたいので、ご協力よろしくお願ひします。

※回答は1人1回限りです。

※お答えいただいた内容は、個人が特定できないようとりまとめ後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。



回答フォーム

大事なペットを 迷子にさせないために



犬や猫は、雷や花火の音に驚いて逃げ出してしまうことがあります。迷子になったら自力で家には帰れません。

大事なペットを迷子にさせないよう、犬はリードで繋ぎ、猫は室内で飼いましょう。また、逃げ出してしまった時のために、鑑札や迷子札を装着したり、首輪に名前や連絡先を記入しておきましょう。マイクロチップを装着・登録しておく、より安心です。

■問い合わせ

阿蘇保健所 衛生環境課
Tel0967(24)9035

“福祉のお仕事”体験 できます!(参加費無料)



県では、福祉施設での職場体験をおこなっています。体験終了後、希望者には就業支援などのフォローアップをおこないます。

■対象者

- ①福祉の仕事に関心のある人(小学生以上)
- ②福祉の仕事への就職を希望する人

■体験先

高齢者施設、障がい者就労支援施設など

申し込み方法など詳しくは、熊本県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

■問い合わせ

熊本県福祉人材・研修センター
Tel096(322)8077



熊本県社会福祉協議会HP